

安心して医療が受けられるように

国民健康保険税の税率などが変わります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。近年、伊賀市の国民健康保険は医療費の増加などから大幅な赤字が続いているため、保険税を段階的に改定します。国民健康保険財政を取り巻く厳しい状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。なお、所得が一定額以下の世帯には、保険税を軽減する制度があります。

税率区分			令和2年度	令和3年度 改定後
全被保険者	医療分 (課税限度額 63 万円)	所得割	7.03%	7.08%
		均等割	23,900 円	26,600 円
		平等割	22,000 円	22,000 円
	後期高齢者支援金分 (課税限度額 19 万円)	所得割	1.78%	2.07%
		均等割	6,100 円	7,800 円
		平等割	5,700 円	6,200 円
40 歳以上 65 歳未満	介護納付金分 (課税限度額 17 万円)	所得割	1.70%	1.97%
		均等割	7,700 円	9,700 円
		平等割	4,500 円	5,200 円

※課税限度額とは、1世帯における国民健康保険税の上限額のことです。

【国民健康保険税の内訳】



【算出方法】

「医療分」、「後期高齢者支援金分」、「介護納付金分」について、それぞれ次の①～③を合計して算出します。

- ①所得割額…加入者の所得に応じて算出されます。
 - ◎課税所得金額（前年中の総所得金額等－基礎控除額*）×税率
 - *前年所得額に応じて段階的に控除（最高 43 万円）
- ②均等割額…加入者 1 人につき均等割額が加算されます。
 - ◎加入者数×均等割額
- ③平等割額…1 世帯につき平等割額が加算されます。
 - ◎1 世帯×平等割額



【問い合わせ】 保険年金課
 ☎ 22-9659 FAX 26-0151 ✉ hoken@city.iga.lg.jp

トピックス

令和4年成人式実行委員募集

令和4年1月9日(日)午後1時から行う成人式の実行委員を募集します。グループでの応募もできます。一生に一度の成人式を自分たちで作りませんか。

実行委員は各中学校区で月1回程度の会議を行い、成人式の企画、準備、成人式前日・当日の運営協力などを行います。

ご家族などで成人を迎える人がいれば、ぜひ勧めてください。

【対象者】

令和4年に成人式を迎える人(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの人)で、崇広中学校区、緑ヶ丘中学校区、上野南中学校区、城東中学校区、柘植・霊峰中学校区、阿山中学校区、島ヶ原中学校区、大山田中学校区、青山中学校区の9カ所のうち、卒業した学校区もしくは現住所地の学校区の実行委員会に参加できる人

【活動期間】

8月頃～成人式当日

【定員】

【申込方法】

希望の中学校区・住所・氏名・生年月日・電話番号を申込先まで。

【申込期限】

6月30日(水)



トピックス

民法改正後の成人式について

令和4年4月1日に民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、市では下記のとおり成人式を行います。詳しくは、広報が3月号もしくは市ホームページをご覧ください。

※令和6年以降に行う成人式は、毎年5月4日午後1時から開催します。



◆成人式の日程

対象年齢	とき	ところ
20歳(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人)	令和5年1月8日(日) 午後1時～(受付:午後0時30分)	各中学校区で実施
19歳(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人)	令和5年3月19日(日) 午後1時～(受付:午後0時30分)	各中学校区で実施
18歳(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人)	令和5年5月4日(木・祝) 午後1時～(受付:午後0時30分)	1会場で実施



【申込先・問い合わせ】生涯学習課
TEL 22・0679 FAX 22・0602

✉gakushuu@city.iga.lg.jp



【問い合わせ】生涯学習課
TEL 22・0679 FAX 22・0602

✉gakushuu@city.iga.lg.jp